

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：杉野原の棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

杉野原の棚田

範囲については、別添 1 のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

当地域では、過疎・高齢化が進み棚田保全に係る人口が減少する中、「棚田地域の振興に関する基本的な方針」及び、「和歌山県棚田・段々畑地域振興計画」に即し、農産物の生産、文化的景観の保護、観光・都市農村交流によって棚田保全を維持するとともに、地域資源を活用した関係人口の増加に努めるなど、棚田を核とした地域振興を図るため、個別の活動目標を以下のとおり定める。

（１）棚田等の保全及び農業の振興

・棚田の保全

- 令和 11 年度末まで杉野原の棚田における耕作面積約 10ha の現状を維持する。
- 集落内の農道整備、農業用水路、取水口、獣害柵等の点検、清掃、草刈り、修理等により施設整備を進め、生産性の維持、向上を図る。

・担い手の確保

- 令和 11 年度末までに杉野原の棚田の保全に取り組む人数の現状(28 人)を維持する。その上で、地区内の活用できそうな空き家全戸を対象として、所有者の意向（賃貸・売買）や条件、改修必要規模等を調査する。
- 農地・農業用機械・ハウス等の施設の貸し借り・転売、農業経営等の継承の意向について調査し、移住可能な物件を把握の上、情報発信することで地区外からの受け入れ体制を整える。

・高収益農業の実践

- 特産品であるしみず米、グランドカバーについては、主たる出荷先である農協等とも連携し安定的な出荷量を確保し産地の信頼性を高めることで販売単価の維持を図る。
- 耕作放棄地を活用した少花粉スギ苗の生産拡大により、耕作放棄地の解消と棚田の保全を図る。
- 女性グループを中心に山菜を使った加工品開発を推進、6 次産業化による所得の向上と雇用の確保を目指す。

（２）棚田等の保全を通じた棚田地域の有数多面的機能の維持・発揮

・農産物の供給の維持

- 地域の特性を活かした棚田米とグランドカバー等の生産面積については、現状

の約 10ha を維持する。

- ・自然環境の保全・活用

- 棚田を囲んだ獣害柵（L=6.7km）等について、年 1 回点検を行い、管理・補修に努めるとともに、被害が発生した場合は速やかに発生原因の特定と補修・強化に取り組み、鳥獣被害面積の減少（現状被害面積 0.8ha→0.4ha）を図る。

- ・良好な景観の形成

- 中山間地域等直接支払制度を活用することで営農の推進を図り、棚田と農村集落の調和のとれた農村の原風景の保持に努める。

- 耕作放棄地等の草刈りを行い、良好な景観の保全に努めるとともに、生産者が多く当地の強みとなっているグランドカバーや苗木の生産技術や経験を活かした、草刈りの省力化や景観保全への活用検討を進める。

- ・伝統文化の継承

- 地域の農村文化の代表である国指定重要無形民俗文化財「御田舞」の伝統文化の保存と継承に努め、現在は一般公開を休止しているが、今後、一般公開できるよう地域の結束を高め、都市住民等の関心を促すとともに、伝統技術の伝承を図っていく。

- 地域の農村文化の代表である「御田舞」の奉納場所であり、地域のシンボルでもある雨錫寺阿弥陀堂の茅葺屋根改修にあたり、地域内外からボランティア等を募集し、材料を調達しつつ、イベント（文化継承レスキュー等）を通して、伝統文化の継承と棚田保全について関心を深め、地域活性化を図る。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 美しい四季の田園風景や山菜・特産林産物等の資源や当地ならではの伝統的な生活、地域の方々との交流、棚田等の農村景観や、景観作物として植栽したアジサイ園を地域の名所として今後も維持管理し、これらの景観や地域の魅力について SNS を活用し情報発信することにより関係人口の拡大を図る。

- 空き家の利活用の促進を通じ、住居先を確保し、移住・定住者が安心して生活できる環境を提供し、棚田の保全等を図る新たな担い手の確保を推進する。

- 農泊とセットで楽しめる観光体験メニューを整備することで地域全体の交流人口の増加を図る。

- ファミリー層をターゲットにした陶芸体験について、体験者数、年 100 人以上を目指す。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

- 棚田の良好な景観を活かし、ドライブ中の来訪者が一旦停まって休憩や買い物ができる農産物直売所等を設置し、地域のコミュニケーション形成や、農産物の魅力を発信していく。

- 美しい棚田や田舎暮らしの魅力等の資源を活用し、イベント等を通じて、都市住民等からボランティアを募集し、集落内の作業道等の普請等を行い、都市農村交流を推進し、関係人口を増やす。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全及び農業の振興

・棚田の保全

- 中山間地域等直接支払事業に加え多面的機能支払制度等も活用することで、集落ぐるみの保全活動により目標年まで地区内の棚田における耕作面積約10haの現状を維持する。
- 中山間地域等直接支払制度等を活用し、農業用水路への土砂等の流入防止のため、鉄製蓋を施工(40m)し、水路への見回り等の負担軽減することができた。一方、農道の舗装の老朽化、大雨等による取水口への土砂堆積、用水路の漏水、獣害等で生産に支障をきたしているため、今後も継続して点検、補修や整備を進める必要があり、農道や取水口、農業用水路等の点検を強化し、農業用水路の補修等施設の整備を進める。
- 草刈り等の棚田保全活動や田植え・稲刈りなどの農業体験的援農活動をSNS等を活用して情報発信し、保全活動への新規参加者の確保を行う。

・担い手の確保

- 地区内の活用できそうな空き家全戸を対象として、所有者の意向(賃貸・売買)や条件、改修必要規模等を調査する。
- 農地・農業用機械・ハウス等の施設の貸し借り・転売、農業経営等の継承の意向について調査し、移住可能な物件を把握の上、情報発信することで地区外からの受け入れ体制を整える。
- 移住を考えている者や、わかやま田舎暮らしに興味を持っている者を対象として実施される、オーダーメイド型の現地案内や農泊を活用した移住体験に取り組む。

・高収益農業の実践

- しみず米・グランドカバーについては主たる出荷先である農協とも連携し、耕作放棄地への導入促進により生産量の増加に取り組む。農協が取り組む労働力確保対策を活用して、収穫時の労働力を確保し、生産量の維持を図る。また、市場からの需要に対して安定供給を行うことで産地の信頼性、他産地に対する競争力、付加価値を高めることで、安定的な販売単価の維持を図る。
- 一部の耕作放棄地で行われている苗木栽培については、全国的に少花粉スギへの植替えが進められているため、そのスギ苗の生産拡大を推進することで、耕作放棄地の解消と苗木生産分野の活性化を図っていく。
- 廃校を利用し積極的な活動を行っている女性グループ「ししがせ娘」グループの活動を集落ぐるみで支援し、野菜や山菜、山椒の加工・販売を推進するなど6

次産業化による所得の向上と雇用の確保を目指す。

② 棚田等の保全を通じた棚田地域の有数多面的機能の維持・発揮

・農産物の供給の維持

-地域の特性を活かして生産される棚田米等について、地域の歴史（農業遺産システム構成要素）や棚田保全活動の紹介による販路の拡大や高付加価値化により生産量を維持する。

・自然環境の保全・活用

-地区を取り囲んだ鳥獣害柵の管理・補修に努めるとともに、被害が発生した場合には、害獣の侵入経路の確認、防護柵の弱点を速やかに改善し、地域の獣害に対する耐性を高めるなどの、鳥獣害対策を引き続き推進していく。

・良好な景観の形成

-国指定重要無形民俗文化財に指定されている「杉野原の御田舞」、その舞台となる雨錫寺阿弥陀堂(国指定重要文化財)は 1514 年雨錫寺僧侶の正賢上人により建立された。こうした、史跡名勝と併せ棚田と農村集落の調和のとれた農村の原風景の保持に地域一丸となって取り組み、地域住民や来訪者に対して良好な景観を提供していく。

-草刈り等の省力化が可能となる景観作物を、耕作放棄地 27a に植栽し、棚田等の保全管理人を 5 年間で延べ 10 人増加させた。今後も多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用した地域ぐるみの共同活動やわかやま縁農を活用したボランティアの協力を得て良好な景観の保全に努める。

-生産者が多く当地の特産であるグランドカバーの植栽を増やすことで、除草作業の省力化や景観保全の活用を検討し導入を進めていく。

・伝統文化の継承

-地域の農村文化の代表である「御田舞」の奉納場所であり、地域のシンボルでもある雨錫寺阿弥陀堂の茅葺屋根改修にあたり、有田川町の移住就業支援拠点施設で新規就農支援や移住相談等、地域外へ魅力や情報の発信や事業を展開している「一般社団法人しろにし」と協力し、材料調達の一環として、地域住民や都市住民、文化財保護に興味のある方々等、ボランティアを募集し、生石高原でスキ刈りを行う等、イベント（文化継承レスキュー等）を開催し、伝統文化の継承と棚田保全について関心を深め、地域活性化を図る。

-地域の農村文化の代表である「御田舞」は、稲作の生産過程を模倣的に演じることによって、その年の豊穰を祈願するものである。起源は室町時代に遡ると考えられおり、田起こし、収穫、粃摺りまでの 20 数通りの稲作の全生産工程を歌と舞で演じる全国的にも貴重なものである。御田舞に先立ち行われる裸苗押しは燃え盛る大火鉢を中心に円陣を組み、太鼓を打ち、歌いながら揉み合って回る勇壮なものであるため、その伝統文化の保存と継承に努める。現在は一般公開を休止しているが、再度一般公開できるよう地域の結束を高め、有田川町等関係機関のホームページやSNSを活用した「舞の画像」の情報発信により、都市住民等の関心を促すとともに、希望者に対し、舞の指導や舞への参加をさせることができるよう、地域らしさを表現できる伝統技術の伝承を図っていく。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 美しい四季の田園風景や山菜・特産林産物等の資源などSNSを活用した魅力発信と田舎暮らしの魅力発信により関係人口の拡大を図る。
 - 田舎暮らしや農泊の魅力を発信するとともに、当地ならではの伝統的な生活や、地域の方々との交流、棚田等の農村景観をPRし、また、チラシの配付等により宿泊者数の増加を目指す。さらに、ファミリー層をターゲットにした陶芸体験については、農泊とセットで楽しめるよう観光体験メニューを整備し、地域全体で交流人口が増加するよう取り組む。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田の景観を臨めるように、来訪者が足を止め買い物をする経済的活動の場、地元の生産者と消費者をつなぐコミュニケーションの場、朝取り等による新鮮で季節感やローカル感あふれる旬の農産物の魅力発信の場、そして、郷土の伝統食文化を味わい、継承することが地域の誇りとして意識形成される場として活用できるように、農産物直売所を令和2年度に新設し、年1回開設していくことができ、地域振興につながった。その運営を引き続き行っていく。
 - 「一般社団法人しろにし」等と協力し、都市住民等からボランティアを募集し、美しい棚田や田舎暮らしの魅力等の資源を活用したイベント等を通じて、集落内の作業道等の普請等を行い、都市農村交流や関係人口を増やす。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の杉野原の棚田地域振興協議会の参加者である。また、賛同される新規参加者及び団体・組織は、いつでも同協議会に参画することができる。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

杉野原の棚田地域振興協議会は、有田川町、地元自治会(区)、農業者団体、農業者、地域住民、取り組みに賛同する個人や団体・組織、及び和歌山県で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項